

未来につなげる10年

GOOD!

子育て支援 No.1のまちを 目指して

東郷町では「子育てるなら東郷町」をキャッチフレーズに、子育て支援No.1のまちを目指し、全国的に見てもトップクラスの子育て支援施策を実施しています。



きらきらこども (放課後子ども教室)

小学生に放課後の安全・安心な居場所を提供するために、全小学校で実施しています。学習の支援をはじめ、学年の異なる子ども同士の交流、地域の大との交流、さまざまな体験活動などを通じて、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育んでいます。

実施内容

月曜日～金曜日(祝日、お盆期間、年末年始などは除く)実施で、授業のある日は、各学年授業終了後～午後5時30分。授業のない日は、午前9時～午後5時。



放課後児童クラブ

昼間保護者などがいない家庭の小学生を対象に、各小学校区にある児童館で実施しています。放課後などの児童に遊びや生活の場を提供し、働く家庭を支援します。

実施内容

月曜日～金曜日は下校～午後7時、土曜日は午前9時30分～午後5時30分、長期休暇期間・学校振替休業日は、午前8時～午後7時。(日曜日、祝日、年末年始などは除く)



平成26年制定!

子ども条例 子どもの4つの権利

健やかに成長し、
安心して生きる権利自分らしく育ち、
学ぶ権利自分の考えを
表現する権利

参加する権利

全ての子どもが健やかに成長できるまちを実現するために制定しました。この条例では、子どもの権利、子どもの役割、子どもの権利を保障する大人の責務が定められています。

子ども医療費 助成制度

18歳までの子どもの医療費の自己負担分を助成しています。まち全体で子どもの医療費を支える制度です。



児童の発達支援

中部保育園内に、発達に心配のある子どもの療育を専門に行う児童発達支援事業所「ハーモニー」を開設し、子どもの心身の健全な発達を促します。また、3歳児健診時の発達相談に加え、「5歳児発達相談」を実施し、就学へ向け、まちや学校などの関係者が連携して子育てをサポートする、発達障がい早期総合支援事業を実施しています。



病児・病後児保育

病気または病気の回復期にある生後6ヶ月から小学校3年生までの子どもを対象に、保護者の勤務などにより家庭で看護を行うことが困難な場合に利用できます。



日進おりど病院 病児・病後児保育センター

待機児童ゼロのまち

児童発達支援施設の充実や3歳未満児の受け入れ枠を拡大し、町民の新しい保育ニーズに対応していくため策定した「東郷町保育所整備計画」に基づき、老朽化した園舎の長寿命化や新しい保育園の整備を実施し、待機児童ゼロを目指します。

不妊治療費助成制度・ 不育症治療費助成制度

不妊治療や不育症治療を受けている夫婦に対し、治療費用の一部を助成しています。

助成内容

不妊検査、一般不妊治療、人工授精、体外受精または顕微授精(特定不妊治療)、不育症検査、不育症治療